

全体を通して(特に良いと思われる点)	
ホームは、デイサービスセンターが併設されており、季節の行事やカラオケ大会などの際には楽しく交流をされている。また、母体病院では、リハビリなども行なわれており、利用者の身体機能の維持向上に努めておられる。調査訪問時に、ご家族が手作りのケーキを利用者の方に振舞われたり、昼食を一緒にされながら楽しい時間を過ごしておられた。また遠方にお住まいのご家族などにもご本人の暮らしぶりやホームの取り組みなどについて定期的に伝え、ご家族に相談したり話したりする機会を大切にされ信頼関係を深めておられる。昼食後は、利用者は、ご自身のペースで過ごされており、居室で昼寝をされる方やゆっくりと入浴されている方、また、赤ちゃんのために編み物に精を出しておられる方などさまざま、職員は、一人ひとりのお話をゆっくりと聴きながら、さりげなく寄り添い利用者一人ひとりのホームでの暮らしを支えておられた。	
分野	特記事項(特に改善を要すると思われる点)
運営理念	公民館などを通じて地域の方とのコミュニケーションに努めておられるが、今後は、地域の方達にホームのことをさらに知っていただけるような、独自の取り組みなどもすすめていかれてほしい。
生活空間づくり	要改善点は特になし。今後も、利用者一人ひとりにとっての居心地のよい生活空間作りの工夫を重ねていかれてほしい。
ケアサービス	近所の夏祭りへの参加や併設のデイサービスでカラオケを楽しむなどされているが、日常的に外出するような機会は少なめであり、さらなる利用者の生活の拡がりのためにも日常的に近所に出かけて楽しむことのできるような機会作りについても工夫が望まれる。日常生活の中で利用者自身でお金を持ったり、支払ったりするような機会は少な目となっている。この機会に個々の力量を点検され、小額でもお金と関わるような機会を増やされてほしい。そのような取組みから、個々の生活の自信や活力につなげるような取組みが期待される。
運営体制	ホームの行事に小学生が遊びに来てくれたり近所の方の野菜のおすそ分けなどがあるが、気軽に立ち寄ってくれるようなことは少ない。ホームは、地域の方達と「顔の見える関係」「普段着のお付き合い」を目指しておられ、さらに今後も関係性を深めていけるような発展的な取組みが期待される。

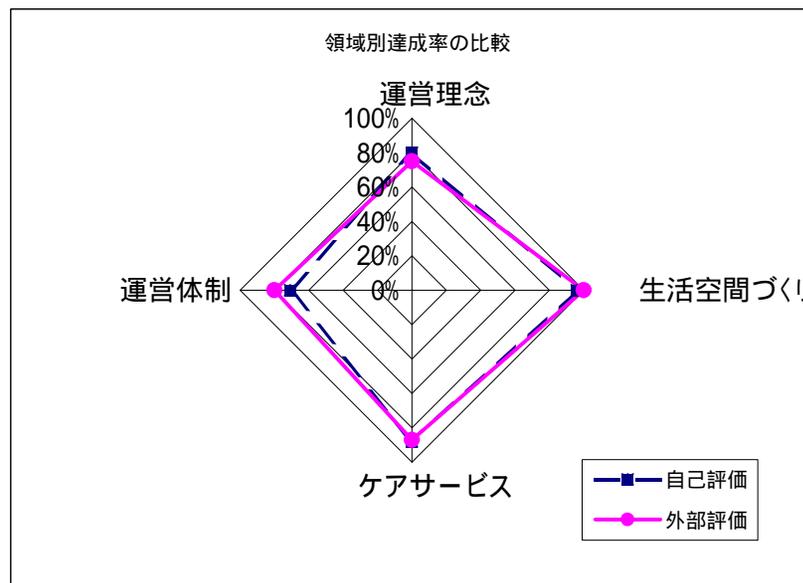
分野・領域	項目数	「できている」項目数
運営理念		
運営理念	4項目	3
生活空間づくり		
家庭的な生活環境づくり	4項目	4
心身の状態に合わせた生活空間づくり	6項目	6
ケアサービス		
ケアマネジメント	7項目	6
介護の基本の実行	8項目	8
日常生活行為の支援	10項目	10
生活支援	2項目	1
医療・健康支援	9項目	7
地域生活	1項目	0
家族との交流支援	1項目	1
運営体制		
内部の運営体制	11項目	10
情報・相談・苦情	2項目	2
ホームと家族との交流	3項目	3
ホームと地域との交流	4項目	1

自己評価・外部評価の達成率の比較

分野・領域	自己評価結果	
	項目数	達成率
運営理念	5	80%
生活空間づくり	13	96%
ケアサービス	77	88%
運営体制	40	71%
合計	135	84%

分野・領域	外部評価結果	
	項目数	達成率
運営理念	4	75%
生活空間づくり	10	100%
ケアサービス	38	87%
運営体制	20	80%
合計	72	86%

自己評価作成日	平成18年2月10日
訪問調査日	平成18年2月22日
評価結果確定日	平成18年3月23日



レーダーチャート・表の見方

*自己評価結果・自己評価作成は、各ユニット毎に行ないます。その結果、ホームで「できている」と回答した数を集計し一事業所での達成率として表しています。

*外部評価結果・外部評価は、ユニットすべてを調査しますが、評価結果は、事業所単位で表しています。

*自己評価・外部評価の達成率の比較・自己評価が外部評価の達成率に比べて低くなっている場合があります。これは事業者自ら提供しているサービスに対し「まだ十分でない」「もっと改善の余地があるのではないか」という質の向上に向けた取り組みの姿勢と捉えることができます。

項目番号	項目	できて いる	要 改善	評価 不能	評価理由 (優れている点や改善すべき点等、評価の根拠)	改善方策等
外部	自己					
	運営理念 1. 運営理念の明確化					
1	1 理念の具体化及び運営理念の共有 管理者は、認知症高齢者グループホーム(以下「グループホーム」という。)に関わる法令の意義を理解しており、これを自らが所属するグループホーム(以下「ホーム」という。)の運営上の方針や目標等に具体化し、介護従業者に日常的に話している。				管理者は、グループホームに関わる法令の意義を理解されている。ホームの理念は、すべての職員で考え作成されたものであり、ミーティング時などに話し合い、浸透と共有化を図っている。	
2	3 運営理念の明示 ホームの運営理念を利用案内時の説明文書及びホームの見やすいところに明示し、かつ、利用者及びその家族や代理人等(以下「家族等」という。)に分かりやすく説明している。				ホームの理念は、玄関やスタッフルーム及び各ユニットの食堂に掲示されている。利用者やご家族などにも説明されている。	
3	4 権利・義務の明示 利用者の権利・義務を利用案内時の説明文書及び契約書に分かりやすく示し、かつ、利用者及びその家族等に説明し同意を得ている。				利用者の権利・義務は、契約書などに分かりやすく明示されており、ご家族の同意を得るようになっている。	
	2. 運営理念の啓発					
4	5 運営理念の啓発 ホームの運営理念や役割が地域に理解されるよう、地域に対する運営理念の啓発・広報に取り組んでいる。(ホームの説明会、ホーム便り等)				公民館などを通じて地域の方とのコミュニケーションに努めておられるが、ホームの意義や役割についての広報、啓発の機会は少なめである。	今後も、「ふくだより」の配布や近所の方達とのコミュニケーションの機会などを活かされ、地域の方達にホームのことをさらに知っていただけるような、独自の取り組みなどもすすめていかれてほしい。
	運営理念 4項目中 計	3	1	0		
	生活空間づくり 1. 家庭的な生活空間づくり					
5	6 気軽に入れる玄関まわり等の配慮 違和感や威圧感を感じさせず、利用者や家族が入りやすく、近隣の住民も訪ねやすいよう、玄関まわりや建物の周囲に、家庭的な雰囲気づくりの配慮をしている。(玄関まわりに草花を植える、親しみやすい表札をかける等)				玄関周りには、花鉢やベンチを置かれており、ホームの天然木の表札は来訪者などにもわかりやすくなっている。	
6	7 家庭的な共用空間づくり 共用の生活空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、いずれも家庭的な雰囲気を有しており、調度や設備、物品や装飾も家庭的である。				玄関や居間には、観葉植物が置かれ、利用者の方が手作りされたお雛様の貼り絵や俳句の短冊などが飾られ、共用部分は明るい雰囲気になるよう工夫されていた。	
7	8 共用空間における居場所の確保 共用空間の中に、利用者が一人になったり気のあった利用者同士で自由に過ごせるような居場所を確保している。				ウッドデッキやベランダに椅子が設置されている。居間のソファに横になったり、椅子で編み物をされるなど、利用者が思い思いに過ごすことができるよう居場所が確保されている。	

項目番号		項目	できて いる	要 改善	評価 不能	評価理由 (優れている点や改善すべき点等、評価の根拠)	改善方策等
外部	自己						
		ケアサービス 1. ケアマネジメント					
15	20	個別具体的な介護計画 アセスメントに基づいて、利用者主体の目標を立て、利用者一人ひとりの特徴を踏まえた具体的な介護計画を作成している。				アセスメントに基づいて、個々の特徴を踏まえた具体的な介護計画となっている。	
16	21	介護計画の職員間での共有 介護計画を、すべての職員の気づきや意見を取り入れて作っており、すべての職員が計画の内容を知ることができる仕組みを作っている。				すべての職員の意見や気づきなどを取り入れ介護計画を作成している。作成された計画書は、目に付きやすいところに置かれいつでも内容を確認できるようにされている。	
17	22	介護計画への利用者・家族等の意見の反映 介護計画を、利用者や家族等とも相談しながら作成している。				入居時、ご家族との面談などで利用者の情報を得たり、ご家族の来訪時に相談するなどして介護計画を作成している。	さらに、むづかしい面もあるだろうが、ご本人の求めていることにこだわりながら、計画を作成していくような取り組みも期待される。
18	23	介護計画の見直し 介護計画に実施期間を明示して、その期間が終了する際に見直しを行うことはもとより、状態変化に応じた随時の見直しを行っている。				介護計画の見直しが遅れているような場合もある。	さらに、よりケアのガイドとして利用者の希望や変化を仔細にキャッチしなからずれない計画を随時作成していくことが期待される。
19	24	個別の記録 日々の介護や介護計画に反映させるため、利用者一人ひとりの特徴や変化を具体的に記録している。				利用者別の具体的な記録となっている。	さらに、この機会に介護計画に反映できるような記録となっているかということ職員で点検してみるような機会とされてほしい。
20	25	確実な申し送り・情報伝達 職員の申し送りや情報伝達を確実にし、重要な点はすべての職員に伝わる仕組みを作っている。				日誌は、日勤と夜勤と見開きに色分けして記録されるようになっており、申し送りノートも兼ねている。詳細なども見やすく、重要事項はすべての職員に伝わるような仕組みになっている。	
21	26	チームケアのための会議 チームとしてケアを行う上での課題を解決するため、すべての職員で、定期的に(緊急案件がある場合にはその都度)会議を開催し、活発に意見交換を行って合意を図っている。				月に1回、2ユニット合同で会議を行い、話し合う議題など事前に配布され様々な視点からアイデアを出し意見交換をされている。会議の記録は資料などと一緒にきちんとファイルされだれでも確認できるようにされている。	
ケアマネジメント 7項目中 計			6	1	0		

項目番号	項目	できている	要改善	評価不能	評価理由 (優れている点や改善すべき点等、評価の根拠)	改善方策等
	2. ホーム内でのくらしの支援(1)介護の基本の実行					
22	27 利用者一人ひとりの尊重 職員は、常に利用者一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねるような言葉かけや対応を行っていない。(利用者一人ひとりの違いの尊重、さりげない介助、プライベートな場所での礼儀、本人の返答能力に応じた質問方法、本人が思っている「現実」を否定しない等)				職員は、「言葉の重要性」を理解し、常に利用者一人ひとりに「丸い気持ち」で寄り添い、ゆっくり話を聴いた上で言葉をかけるなど、「受容と共感」に努めておられる。	
23	28 職員の穏やかな態度 職員の言葉かけや態度はゆったりしており、やさしい雰囲気ですべての職員が正しく認識してあり、身体拘束のないケアを実践している。				職員は、利用者の目線に合わせて言葉かけをされており、利用者一人ひとりを大切にされた穏やかな態度で接しておられた。	
24	30 利用者一人ひとりの過去の経験を活かしたケア 利用者一人ひとりの生まれてからこれまでの生活歴、本人にとって大切な経験や出来事を知り、その人らしい暮らしや尊厳を支えるためにそれを活かしている。				園芸や料理、編み物、書道、俳句など、利用者のこれまでの趣味や経験をホームでも継続できるよう職員は日々の暮らしの中で支えておられる。	
25	32 利用者のペースの尊重 職員は、職員側の決まりや都合で業務を進めていく態度ではなく、利用者が自由に自分のペースを保ちながら暮らせるように支えている。				職員は、利用者のそのときどきの思いに応えられるよう、まず聴くことを大切にしておられる。利用者の穏やかな表情からも利用者中心の生活がうかがわれた。	
26	33 利用者の自己決定や希望の表出への支援 職員は、利用者一人ひとりが自分で決めたり希望を表したりすることを大切に、それらを促す取組を日常的に行っている。(選んでもらう場面を作る、選ぶのを待つ等)				職員は、場面作りや言葉かけに配慮するなど、利用者が意思表示しやすい関係を保てるよう心がけておられる。	
27	35 一人のできることへの配慮 自立支援を図るために、利用者の「できること、できそうなこと」については、手や口を極力出さずに見守ったり一緒に行うようにしている。(場面づくり、環境づくり等)				職員は、食事の際に、うどんを箸でうまく挟めない方に、フォークをそれとなく用意されるなど、一人ひとりのできること、できそうなことを見極めさりげなく支えておられた。	
28	37 身体拘束のないケアの実践 身体拘束は行わないということをすべての職員が正しく認識してあり、身体拘束のないケアを実践している。				職員は、身体拘束について理解しており、拘束のない暮らしを実践されている。	
29	38 鍵をかけない工夫 利用者の自由な暮らしを支え、利用者や家族等に心理的圧迫をもたらさないよう、日中は玄関に鍵をかけなくてもすむような配慮をしている。やむを得ず鍵をかける場合は、その根拠が明白で、その理由を家族等に説明している。(外出の察知、外出傾向の把握、近所の理解・協力の促進等)				日中は玄関に鍵をかけず、自由な暮らしが保たれるよう支援している。	
介護の基本の実行 8項目中 計		8	0	0		

項目番号	項目	できて いる	要 改善	評価 不能	評価理由 (優れている点や改善すべき点等、評価の根拠)	改善方策等
	(2)日常生活行為の支援 1) 食事					
30	43 馴染みの食器の使用 家庭的な食器を使っており、茶碗や湯呑み、箸等は、利用者一人ひとりが使い慣れたものになっている。				箸や湯呑み、茶碗などは、利用者一人ひとりの好みの食器を使用していた。その他の食器も家庭的なものをホームで用意されている。	
31	44 利用者一人ひとりにあわせた調理方法・盛り付けの工夫 利用者一人ひとりの咀嚼・嚥下等の身体機能や便秘・下痢等の健康状態にあわせた調理方法とつつ、おいしそうな盛り付けの工夫をしている。				利用者一人ひとりの体調、嚥下状態などに合わせて、刻み食にしたりとろみを付けるなど食べやすいよう工夫されている。盛り付けは彩りよく、季節感も大切にされ、食欲を高められるように工夫されていた。	
32	45 個別の栄養摂取状況の把握 利用者一人ひとりの摂取カロリーや水分摂取量、栄養バランスを、一日全体を通じておおよそ把握している。				併設デイサービスセンターの栄養士のアドバイスを参考に職員が献立を作成している。摂取カロリーや、水分量、栄養バランスは一日全体を通して把握されている。	
33	47 食事を楽しむことのできる支援 職員も利用者と同じ食事を一緒に楽しんで食べながら、食べ方の混乱や食べこぼし等に対するサポートをさりげなく行っている。				職員も利用者と共に食事をされながらさりげなくサポートされており、味付けなどについての会話など楽しい雰囲気であった。食事の進まない方には、好物を添えるなど配慮されていた。	
	2) 排泄					
34	48 排泄パターンに応じた個別の排泄支援 おむつをできる限り使用しないで済むように、利用者一人ひとりの排泄パターンを把握し、トイレでの排泄や排泄の自立に向けた支援を行っている。				排泄の記録を基に利用者個々のパターンを把握され、声かけするなど、排泄の自立に向けた支援を行っている。また、職員の手作りのシールを利用者が貼ることによって、ご自身で排便の有無を確認できるような工夫をされていた。	
35	50 排泄時の不安や羞恥心等への配慮 排泄の誘導・介助や確認、失禁の対応は、不安や羞恥心、プライバシーに配慮して行っている。				利用者の排泄時の対応などは、さりげなくされていた。	
	3) 入浴					
36	53 利用者一人ひとりの希望にあわせた入浴支援 利用者一人ひとりの希望にあわせ、くつろいだ入浴ができるように支援している。(時間帯、長さ、回数等)				利用者の希望に合わせて、時間帯や回数、お湯の温度など、それぞれが心地よく入浴できるよう支援している。	
	4) 整容					
37	56 理美容院の利用支援 利用者一人ひとりの希望にあわせて、理美容院の利用を支援している。(カット、パーマ、染め、セット等)				行きつけの理美容院へ行ったり、訪問理美容を利用されるなど利用者一人ひとりの体調や希望に合わせて支援されている。	

項目番号	項目	できて いる	要 改善	評価 不能	評価理由 (優れている点や改善すべき点等、評価の根拠)	改善方策等
38	57 プライドを大切にした整容の支援 整容の乱れ、汚れ等に対し、プライドを大切にしたりさげなくカバーしている。(髭、着衣、履き物、食べこぼし、口の周囲等)				利用者の皆さんは、きちんとされており、食事中に寒いとおっしゃる方に、さげなくカーデガンを着ることをすすめておられた。	
	5) 睡眠・休息					
39	60 安眠の支援 利用者一人ひとりの睡眠の 패턴を把握し、夜眠れない利用者には、1日の生活リズムづくりを通じた安眠策を取っている。				職員は、個々の睡眠パターンを把握し、一人ひとりに合った生活のリズム作りで安眠できるよう支援されている。	
日常生活行為の支援 10項目中 計		10	0	0		
	(3)生活支援					
40	64 金銭管理の支援 利用者が自分でお金を持つことの大切さを職員が分かっており、日常の金銭管理を本人が行えるよう、利用者一人ひとりの希望や力量に応じて支援している。				自分でお金を管理されている利用者もおられるが、ホームでの預かりとなっている方については、ご本人がお金を持ったり、支払ったりするような機会は少な目となっている。	利用者がお金を持つことの意義について、職員で話し合われ、ご家族とも相談しながら小額でもお金と関わる機会を作ってみてはどうだろうか。そのようなことから、生活の自信や活力につなげるような取組みが期待される。
	(4)ホーム内生活拡充支援					
41	66 ホーム内の役割・楽しみごとの支援 ホーム内で利用者一人ひとりが楽しみごとや出番を見い出せるよう、場面づくり等の支援を行っている。(テレビ番組、週刊誌、園芸、食器洗い、掃除、洗濯物たたみ、小動物の世話、新聞取り等)				畑でできた大根などを調理されたり、家事や編み物、書道、俳句など個々の趣味などをホーム内で楽しめるよう支援されている。	
生活支援 2項目中 計		1	1	0		
	(5)医療機関の受診等の支援					
42	68 医療関係者への相談 心身の変化や異常発生時に、気軽に相談できる医療関係者を確保している。(医師、歯科医師、保健婦、看護婦等)				利用者それぞれのかかりつけ医や母体病院と連携を図っている。	
43	73 早期退院に向けた医療機関との連携 入院した場合、早期退院のための話しあいや協力を医療機関と行っている。				利用者が入院された場合、医師や看護師とこまめに話す機会を持ち早期に退院できるよう働きかけがなされている。ホームでの暮らしとの連続性が保たれるよう配慮されている。	
44	74 定期健康診断の支援 年に最低1回は、健康診断や医師の指導を受けられるように支援している。開設間もないホームは、健康診断を受けられる準備や体制を整えている。				定期的に医師の診察を受け、利用者の健康管理をされている。	

項目番号	外部	自己	項目	できて いる	要 改善	評価 不能	評価理由 (優れている点や改善すべき点等、評価の根拠)	改善方策等
			(6)心身の機能回復に向けた支援					
45		76	身体機能の維持 認知症の人の身体面の機能低下の特徴(筋力低下、平衡感覚の悪化、嚥下機能の低下等)を理解し、買い物や散歩、調理、楽しみごと等の日常生活の中で自然に維持・向上するように取り組んでいる。				家事や畑の手入れ、また母体病院でのリハビリなどを行っているが、日常生活の中でもさらに、機会を増やして欲しい。	普段の暮らしの中で自然に身体機能が維持向上できるような取り組みについて職員で話し合い工夫を重ねて欲しい。
			(7)利用者同士の交流支援					
46		78	トラブルへの対応 職員は、利用者同士のけんかやトラブルの原因を把握し、必要な場合にはその解消に努め、当事者や他の利用者に不安や支障を生じさせないようにしている。				職員は、利用者同士の関係性なども把握できるよう努められる。トラブルが発生した場合は、職員がゆっくりと話を聴き、お互いのダメージにならないよう気を配り、関係性を継続できるよう支援されている。	
			(8)健康管理					
47		80	口腔内の清潔保持 利用者の力を引き出しながら、口の中の汚れや臭いが生じないように、口腔の清潔を日常的に支援している。(歯磨き・入れ歯の手入れ・うがい等の支援、出血や炎症のチェック等)				起床時や毎食後、就寝前にそれぞれの実情に合わせて口腔ケアを行っている。月2回の訪問歯科診療も受け、口腔内の清潔が保たれるよう支援している。	
48		83	服薬の支援 職員は、利用者が使用する薬の目的や副作用、用法や用量を承知しており、利用者一人ひとりが医師の指示どおりに服薬できるよう支援し、症状の変化を確認している。				薬は、職員が管理されており、朝、昼、夕に分け医師の指示通り服薬できるよう支援されている。処方箋は、個別にファイルされ職員は、いつでも確認できるようになっている。	
49		85	緊急時の手当 利用者のけが等の緊急時に、職員は応急手当を行うことができる。(けが、骨折、発作、のど詰まり等)				母体病院の医師の協力を得て応急手当などについて講習会を行うなどされているが、さらに実技を伴うような講習も継続的に受講できるよう体制作りが望まれる。	ホームでは、ビデオを活用して、研修を実施される予定がある。今後も、職員全員が緊急時に対応できる体制作りに向けての積極的な取り組みが期待される。
50		86	感染症対策 感染症に対する予防や対応の取り決めがあり、実行している。(インフルエンザ、疥癬、肝炎、MRSA等)				感染症の対策についての勉強会などを行い、職員で知識を共有されている。	
医療・健康支援 9項目中 計				7	2	0		
			3. 利用者の地域での生活の支援					
51		90	ホームに閉じこもらない生活の支援 利用者が、ホームの中だけで過ごさずに、積極的に近所に出かけて楽しめるような雰囲気を作っている。(買い物、散歩、近隣訪問、集会参加等)				近所の夏祭りへの参加や併設のデイサービスでカラオケを楽しむなどされているが、日常的に外出するような機会は少なめとなっている。	さらに、利用者個々が外出したくなるような雰囲気作りの工夫についてこの機会に職員で話し合わせてみてはどうだろうか。さらなる利用者の生活の拡充のためにも積極的な取り組みが期待される。
地域生活 1項目中 計				0	1	0		

項目番号	項目	できて いる	要 改善	評価 不能	評価理由 (優れている点や改善すべき点等、評価の根拠)	改善方策等
	4. 利用者と家族との交流支援					
52	94 家族の訪問支援 家族が気軽に訪問でき、訪問時は居心地よく過ごせるような雰囲気を作っている。(来やすい雰囲気、歓迎、関係再構築の支援、湯茶の自由利用、居室への宿泊のしやすさ等)				調査訪問日にご家族の来訪があり、手作りのケーキを持参され、昼食も一緒に召し上がるなど、職員とご家族の良好な信頼関係がうかがえた。	
家族との交流支援 1項目中 計		1	0	0		
	運営体制 1. 事業の統合性					
53	96 責任者の協働 法人代表者及び管理者は、ケアサービスの質の向上に熱意を持ち、それぞれの権限や責任をふまえて、共に取り組んでいる。				法人代表者及び管理者は、ケアサービスの質の向上に熱意を持ち、それぞれの立場で権限や責任をふまえて協働されている。	
54	97 職員の意見の反映 介護従業者の採用、運営方法、利用者の受け入れや入居継続の可否については、職員の意見を聞いている。				職員採用の際は、ホームで1日研修を行い、職員の意見を参考にされている。利用者の受け入れなどについては、カンファレンスなどで話し合うなど、職員の意見が反映されるようになっている。	
55	101 成年後見制度等の活用推進 利用(予定)者やその家族による、成年後見制度や地域福祉権利擁護事業の活用を推進している(制度概要等の説明、申立手続に関する専門機関や相談窓口の紹介等)。また、専門機関等は認知症高齢者の特性やグループホームをよく知っており、利用者や家族等並びにホームを支えていく協力体制が確保されている。				現在、制度を活用されている利用者はおられない。管理者は、制度の概要などについて理解されているが、今後、ホーム全体で制度についての知識をさらに深められるような取組みなども期待される。	たとえば、制度の概要などについての勉強会を行ったり、外部の研修に参加されるなど、制度についてのさらなる理解に向けての取り組みが望まれる。
	2. 職員の確保・育成					
56	102 利用者の状態に応じた職員の確保 利用者の状態や生活の流れを支援するために、これに即した職員の勤務ローテーションを組んでいる。				利用者の状態に合わせ職員のローテーションが組まれている。	
57	104 継続的な研修の受講 職員が、採用時、フォローアップ等それぞれの段階に応じた研修を受講し、その内容をすべての職員に周知している。				ホームでは、職員の研修の受講をすすめておられる。研修後は、受講内容を報告して、職員で知識を共有することによって、職員個々のスキルアップを図られている。	
58	106 ストレスの解消策の実施 職員の業務上の悩みやストレスを解消する方策を採り入れている。(外部者と接する機会、職員相互の親睦、悩みの聴取、スーパーバイザーの導入等)				職員同士のチームワークもよく、働きやすい環境づくりに努めておられる。勤務時間後の会話やメール、親睦会などを悩みやストレス解消に役立っている。	

項目番号 外部 自己	項目	できて いる	要 改善	評価 不能	評価理由 (優れている点や改善すべき点等、評価の根拠)	改善方策等
	3. 入居時及び退居時の対応方針					
59 108	利用者の決定のための検討 グループホームに適した入居対象者であるか、十分に検討している。(介護保険被保険者証、診断書、入居申請に至る経過、生活や対人関係、利用者・家族の希望等)				入居前には、ホームの見学や説明が十分に行われている。ご本人やご家族の意向を把握し、職員間でも検討されて入居を決定している。	
60 110	退居の支援 退居は、契約に基づくとともにその決定過程が明確である。また、利用者や家族等に十分な説明を行った上で、納得のいく退居先に移れるように支援している。退居事例がない場合は、その体制がある。				利用者やご家族と十分に話し合い、納得のいく退居先に移ることができるよう支援されている。その際、退居先の暮らしとホームの生活との連続性が図れるよう、情報の伝達をされている。	
	4. 衛生・安全管理					
61 113	ホーム内の衛生管理 ホーム内の清潔や衛生を保持している。(食品、布巾、包丁、まな板、冷蔵庫、洗濯機等)				ホーム内は、衛生、清潔保持に気を配っており、しっかりと管理されている。	
62 115	注意の必要な物品の保管・管理 薬や洗剤、刃物等の注意の必要な物品については、保管場所、管理方法等を明確に取り決め、かつ、そのとおりに実行している。				注意の必要な物品は、保管場所を決め管理されている。	
63 117	事故の報告書と活用 けが、転倒、窒息、意識不明、行方不明等の緊急事態が発生した場合、事故報告をまとめており、サービスの改善につなげている。(再発防止の話しあい、今後活かす意義づけ等)				事故報告書を作成し、すべての職員で原因を把握し、再発防止やサービスの改善につなげている。	
内部の運営体制 11項目中 計		10	1	0		
	5. 情報の開示・提供					
64 119	調査等の訪問に対する対応 介護相談員や評価調査員等の訪問時には、情報を積極的に提供している。				書類の提供、管理者及び職員の対応など十分かつ適切に行われた。	
	6. 相談・苦情への対応					
65 120	相談・苦情受付の明示 相談や苦情を受け入れるホーム側の窓口及び職員が明確であり、利用者及び家族等にその利用の仕方を文書と口頭で繰り返し伝えている。				ホームの相談苦情の窓口を重要事項説明書に明示され、利用者やご家族に繰り返し説明されている。	
情報・相談・苦情 2項目中 計		2	0	0		

項目番号 外部 自己	項目	できて いる	要 改善	評価 不能	評価理由 (優れている点や改善すべき点等、評価の根拠)	改善方策等
7. ホームと家族との交流						
66	123 家族の意見や要望を引き出す働きかけ 家族が、気がかりなことや、意見、希望を職員に気軽に伝えたり相談したりできるように、面会時の声かけ、定期的連絡等を積極的に行っている。				ご家族の来訪時や、毎月の手紙などで日頃の暮らしぶりなどを詳しく伝え、ご家族の意見や要望を出していただきやすいよう配慮している。	
67	124 家族への日常の様子に関する情報提供 家族に、利用者の暮らしぶりや日常の様子を定期的、具体的に伝えている。(「たより」の発行や行事ビデオの上映、写真の送付等)				月に1回、ご本人の日頃の暮らしぶりや健康状態について、手紙をご家族に送っている。また、年に4回発行している「ふくいだより」は、写真も満載され、ホーム全体の様子や、職員の取り組みなどが分かりやすく、ご家族なども楽しみにされている。	
68	127 利用者の金銭管理 利用者が金銭の管理ができない場合には、その代替方法を家族等と相談の上定めており、家族に定期的にその出納を明らかにしている。				金銭出納簿により管理し、毎月の請求書と合わせてご家族に報告している。	
ホームと家族との交流 3項目中 計		3	0	0		
8. ホームと地域との交流						
69	128 市町村との関わり 市町村との連絡を密にとり、家族介護教室等の市町村事業を積極的に受託している。				受け入れる体制はできているが、特にグループホーム側から市に対して積極的な働きかけはされていない。	法人は、「地域福祉の向上」を目指されている。今後は、地域の認知症ケアの向上のためにも、市と積極的に連携を図っていけるよう、ホーム側からの働きかけが期待される。
70	131 地域の人達との交流の促進 地域の人達が、遊びに来たり立ち寄ってくれたりするように取り組んでいる。				ホームの行事に小学生が遊びに来てくれたり近所の方が野菜をおすそ分けしてくれるなど、ゆっくりと地域との関係性を構築されているが、近所の人達が、気軽に立ち寄ってくれるようなことは少ない。	今後も、近所の人達と日常の挨拶やホームの行事への参加などから「顔の見える関係」をさらに築かれ、「普段着のお付き合い」ができるような関係性を深めていかれることが期待される。
71	133 周辺施設等の理解・協力への働きかけ 利用者の生活の安定や拡がりのために、周辺地域の諸施設から協力を得ることができるよう、理解を拡げる働きかけを行っている。(商店、福祉施設、警察、消防、文化教育施設等)				消防署に防災計画書を提出して、近く講話に来ていただける運びとなっている。公民館や近くの商店、美容室などにも働きかけがなされている。	
72	134 ホーム機能の地域への還元 ホームの機能を、利用者のケアに配慮しつつ地域に開放している。(認知症の理解や関わり方についての相談対応・教室の開催、家族・ボランティア等の見学・研修の受入れ等)				近所の小学生の見学を受け入れるなどされているが、ホームの特性や有用性などを地域に還元するような取り組みまでに至っていない。	さらに、地域の中学校の体験学習や、ボランティアの受け入れなど、積極的に取り組まれてほしい。また、認知症ケアの啓発の場に出ていくなど、公的サービスの事業者として、ホームの機能を地域へ還元していくような取り組みを一步すすめてみてはどうだろうか。
ホームと地域との交流 4項目中 計		1	3	0		

* (1)「管理者」には、管理者不在の場合にこれを補佐する者を含む。

(2)「職員」には、管理者及び非常勤職員を含む。